

一般競争入札に係る公告

福井県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）の令和 8 年度事業の実施に際し、一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 5 月 29 日

福井県国民健康保険団体連合会
理事長 宮崎 俊宏

1. 入札に付する事項

- (1) 委託する業務（以下「委託業務」という。）の名称
特定健診受診率向上広報事業
- (2) 委託業務の仕様等
特定健診受診率向上広報事業に関する入札説明書および特定健診受診率向上広報事業仕様（以下「入札説明書等」という。）のとおり
- (3) 契約期間
契約締結日から令和 9 年 2 月 28 日（日）までとする

2. 入札説明書等の交付に関する事項

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する課の名称ならびに所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

【入札説明書等掲載場所】

福井県国民健康保険団体連合会ホームページ
<https://www.fukui-kokuhoren.or.jp/>

【問い合わせ先】

〒910-0843
福井市西開発 4 丁目 202 番 1 福井県自治会館 4 階
福井県国民健康保険団体連合会 保険者支援課
電話：0776-57-1612 FAX：0776-57-1625
E-mail：kyoudou-g@fukui.kokuhoren.jp

- (2) 入札説明書等の交付期間

令和 8 年 5 月 29 日（金）から令和 8 年 6 月 12 日（金）12 時まで

3. 入札の参加に必要な資格に関する事項

この入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (2) 日本国内に事業所を有する者であること。

- (3) 当該業務と同種または類似の業務を履行した実績を有するものであること
- (4) その他、福井県国民健康保険団体連合会との協議に柔軟、真摯に対応できること
- (5) 次の①から⑤までのいずれにも該当しない者であること

- ①役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- ②暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ③役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- ④役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- ⑤役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

4. 入札の参加に関する事項

この入札に参加しようとする者は、別紙様式1「入札参加資格確認申請書」に必要な書類を添えて次の日時等のとおり提出し、国保連合会による資格の確認を受けなければならない。

- (1) 入札参加資格確認申請書等の提出期限
令和8年6月12日（金）12時まで
- (2) 入札参加資格確認申請書等の提出方法
提出先に提出期限までに持参または郵送の場合は提出期限までに必着とする。
- (3) 提出先
前記2.（1）に同じ
- (4) 入札の参加を認められた者には、別に定める入札参加案内通知書によりその旨を通知する。

5. 入札書の提出方法、日時および場所

- (1) 入札書の提出方法
入札書は、ア) の日時に、イ) の場所へ持参して提出すること。
※初回の入札書については受付時に提出するものとする。
ア) 日時：令和8年6月18日（木）11時
イ) 場所：福井市西開発4丁目202番1
福井県自治会館3階 国保連合会第2会議室

6. 入札方法

入札にあたっては、国保連合会の指定する様式の「入札書」を使用する。なお、入札参加者が入札書に記載する金額は、税抜額とする。

7. 落札者の決定に関する事項

- (1) 落札者は、有効な入札を行った者のうち、「入札書」に記載された金額が国保連合会にて事

前に定めた予定価格以下であり、かつ最も安価である者とする。

- (2) 前項において、落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、その場にてくじを引かせて落札者を決定する。

8. その他

- (1) この入札に係る一連の手續および契約に関する手續において使用する言語および通貨日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金免除とする。
- (3) 入札の無効
福井県財務規則第 151 条の規定を準用する。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。